

区のマーク



NISHI

西区役所 代表電話 ☎881-2131
〒819-8501 西区内浜一丁目4-1
西部出張所 ☎806-0004
〒819-0367 西区西都二丁目1-1



ヤシの木ブランコ(小田浜海岸)



にしくりん(右)にしくも



ホームページ インスタグラム フェイスブック

人口 213,234人 (前月比91人増) 男101,112人 女112,122人
世帯数 101,022世帯 (前月比122世帯増) ※令和6年6月1日現在推計

期=日時、開催日、期間 所=場所 対=対象 定=定員 料=料金、費用 申=申し込み 問=問い合わせ ☎=電話 ☎=ファクス ✉=メール 受=受付時間 持=持参



更生ペンギンのホゴちゃん

寄り添う人、支える人がいるから やり直せる

— 7月は「社会を明るくする運動」強調月間 —

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい地域社会を目指す全国的な運動です。本紙では、立ち直りを支える地域づくりについて考えます。

立ち直りを支える 保護司

保護司とは、法務大臣から委嘱を受けたボランティアです。罪や非行を犯した人の立ち直りを支える活動と、地域の人に立ち直り支援への理解と協力を求める地域活動を行っています。

西区では現在68人の保護司が活動しています。罪や非行を犯した人に対して、月に2回面接し、相談に乗っています。

西保護区保護司会副会長の芝田直明さん=右写真=は、「犯罪や非行に走る人たちは、どこにも自分の居場所がないと感じている人が多いです。保護司として活動する中で彼らとの信頼関係を築けるように、まずは約束を守ることを伝えています。一筋縄ではいかないこともありますが、私たちが温かく迎え寄り添い続けることで、彼らが少しずつよい方向に変化していくことにやりがいを感じます」と話します。



大切なのは「自分事として捉えること」

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されています。罪を犯した人を厳しく罰すること、被害を受けた人の支援が重要であることは言うまでもありません。

しかし、罪を償い、立ち直ろうと決意した人が地域社会で受け入れられ、住む場所や仕事などを確保し、社会の一員として再出発できる環境を整えることも重要です。

西保護区保護司会の小川容子さん=右写真=は、「犯罪心理学を学び、犯罪の背景には孤立や孤独などの生きづらさがあることを知りました。立ち直るには地域や周囲の理解が必要です。まずは彼らの生きづらさに気づき、自分事として寄り添ってあげることが大切だと思います」と話していました。



昨年の「社会を明るくする運動」西区大会の様子

社会を明るくする運動西区大会

内閣総理大臣・福岡県知事のメッセージ伝達式や作文朗読、講演会を行います。
期7月6日(土)午後1時～3時 所西市民センター
料無料 申不要 問西保護区保護司会 ☎894-4688 ☎894-4699

飲み水のチェックに簡易検査キットをご利用ください

ビルやマンションでは、「貯水槽」と呼ばれるタンクに水道水をためてから給水していることがあります。

しっかりと管理されていないと、水道水に入っている消毒のための塩素がなくなり、菌が繁殖する恐れがあります。特に気温の高い夏場は、塩素が減少しやすくなるため注意が必要です。

貯水槽があるビルやマンションなどに住み、塩素の有無を調べたい人に、簡単な検査キット=右写真=を西衛生課の窓口で無料配布しています。飲み水の確認にご活用ください。
問西衛生課 ☎895-7094 ☎891-9894



塩素があるとピンク色に着色

食中毒に気をつけよう

夏は気温や湿度が高くなり、菌が増えやすい時季です。次のことに注意しましょう。

◆食中毒予防の三原則

- ①菌を付けない(手洗い、調理道具を洗浄・消毒)、②菌を増やさない(冷蔵庫で保存)、③菌を死滅させる(肉は中心部までしっかり加熱)



問西衛生課 ☎895-7095 ☎891-9894

令和6年度福祉乗車券等の案内

7月から令和6年度福祉乗車券等の申請受け付けが始まります。昨年度交付を受けた人には、7月初旬に申請書を郵送します。郵送またはオンラインで申請を。8月上旬から受け付け順に簡易書留で送付します(5面に関連記事)。問福祉乗車券等郵送受付センター(☎0120-368-300 ☎0120-368-350)

西区市民美術展 作品募集の事前案内



10月29日(火)～11月4日(月・祝)に市美術館(中央区大濠公園)で開催する「西区市民美術展」の作品を募集します。絵画(洋画の部・日本画の部)、書、写真、工芸の5部門で、応募は各部門1人1点に限ります。

作品募集の詳細は、7月中旬に区ホームページなどでお知らせします。

なお、応募作品は審査の上、優秀作品を決定し、11月4日(月・祝)に市美術館で表彰式を行います。同日、各部門の審査員が展覧作品について解説するギャラリートークも行います。

問西区イベント推進会議事務局(区企画振興課内) ☎895-7033 ☎885-0467 ✉shinko.nwo@city.fukuoka.lg.jp)へ。

古代のアクセサリー作り

西部図書館

古代の装飾品、勾玉(まがたま)を作ります。期7月28日(日)午後1時30分～3時10分 所小学生以上(小学生は保護者同伴) 先着20人 料390円(材料代) 所さいとぴあ1階第2会議室 問電話か直接西部図書館(☎807-8802 ☎807-8884)へ。7月3日(水)から受け付け。



自然講座「季節来遊魚のお話」

季節来遊魚とは、普段は南の暖かい海に住んでいる魚が、黒潮などの暖流に乗って流されてくるものの、定着できない魚のことです。九州大学の学生が分かりやすく解説します。



期8月17日(土)午後2時～4時(1時30分から受け付け) 所小学生以上(小学生は保護者同伴) 抽選40人 所西市民センター4階視聴覚室 料無料 申問区ホームページ(「西区自然講座申込」で検索)またはメール(✉shinko.event24@city.fukuoka.lg.jp)にイベント名、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、8月5日(月)必着で西区まると博物館推進会事務局(区企画振興課内 ☎895-7032 ☎885-0467)へ。結果は8月9日(金)までに当選者のみ発送します。

きらきら広場

育児相談や家庭での遊びを紹介します。期8月2日(金)午後2時20分～3時、午後3時10分～50分 所西部療育センター(内浜一丁目) 区内に住む0歳～2歳児とその保護者 先着で各回1組 料無料 問電話で同センター(☎883-7161 ☎883-7163)へ。7月16日(火)から受け付け。

